

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6372178号  
(P6372178)

(45) 発行日 平成30年8月15日(2018.8.15)

(24) 登録日 平成30年7月27日(2018.7.27)

(51) Int.Cl.		F I			
HO4N	1/32	(2006.01)	HO4N	1/32	O37
HO4N	1/00	(2006.01)	HO4N	1/00	127Z
HO4M	1/56	(2006.01)	HO4N	1/00	C
			HO4M	1/56	

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2014-122158 (P2014-122158)	(73) 特許権者	000006150
(22) 出願日	平成26年6月13日(2014.6.13)		京セラドキュメントソリューションズ株式会社
(65) 公開番号	特開2016-5010 (P2016-5010A)		大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号
(43) 公開日	平成28年1月12日(2016.1.12)	(74) 代理人	100083172
審査請求日	平成28年7月21日(2016.7.21)		弁理士 福井 豊明
		(72) 発明者	長野 大策
			大阪市中央区玉造1丁目2番28号 京セラドキュメントソリューションズ株式会社内
		審査官	西谷 憲人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置及び通信システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

相手方装置との通信を確立し、データ送信を実施する通信装置であって、  
データ送信に際し、前記相手方装置を特定するための相手方アドレス情報を、外部装置から取得する相手方情報取得部と、

先に前記相手方装置に対してデータを送信した際に、前記相手方情報取得部が取得した前記相手方アドレス情報を保持する相手方情報保持部と、

当該通信装置において相手方装置の確認が不要と予め設定されていない場合、前記相手方情報取得部が新たに取得した相手方アドレス情報と、前記相手方情報保持部に保持されている前記相手方アドレス情報とが同一であるか否かを判定する判定部と、

前記判定部の判定の結果、同一でないと判定した場合、前記相手方装置へのデータ送信を禁止する送信制御部と、  
を備える通信装置。

【請求項2】

ユーザーの指示に応じて、前記送信制御部によるデータ送信禁止を解除する禁止解除部をさらに備える、請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記判定部が同一でないと判定した場合、ユーザーの指示に応じて、前記相手方情報取得部が新たに取得した相手方アドレス情報を前記相手方情報保持部に登録する情報更新部をさらに備える、請求項1から請求項2のいずれか1項に記載の通信装置。

## 【請求項 4】

前記判定部が同一でないと判定した場合、その旨をユーザーに通知する報知部をさらに備える、請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

## 【請求項 5】

前記通信が SIP (Session Initiation Protocol) により確立される、請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

## 【請求項 6】

相手方装置との通信を確立し、データ送信を実施する通信装置を備える通信システムであって、

既に実施された、前記相手方装置へのデータ送信の際に、相手方装置を特定するための相手方アドレス情報を、外部装置から取得して保持する記憶装置と、

前記通信装置において相手方装置の確認が不要と予め設定されていない場合、データ送信に際し、前記相手方装置から新たに取得された相手方アドレス情報と、前記記憶装置に保持された前記相手方アドレス情報とが同一であるか否かを判定する判定装置とを更に備え、

前記通信装置は、

前記相手方装置に登録された前記相手方アドレス情報を取得して前記判定装置に取得した前記相手方アドレス情報を入力する相手方情報取得部、及び前記判定装置の判定の結果、同一でないと判定した場合、前記相手方装置へのデータ送信を禁止する送信制御部を備える通信システム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、相手方装置との通信を確立し、データ送信を実施する通信装置及び通信システムに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

近年、公衆通信回線（電話網）やネットワーク（IP 網）を使用した通信において、相手方装置との通信を確立する呼制御において使用するアドレス情報（相手方装置を特定するための識別情報）を、外部装置から取得する通信装置が実用化されている。

## 【0003】

このような通信装置は、以下の手順で相手方装置との通信を開始する。通信装置は、アドレス情報が格納された外部装置に所望のアドレス情報を特定するためのキー情報（例えば、相手方名称等）を入力することで、外部装置から所望のアドレス情報（例えば、電話番号や IP アドレス）を取得する。通信装置は、取得したアドレス情報を使用して、相手方装置との通信を開始する（例えば、特許文献 1、2 等。）。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】特開 2006 - 100966 号公報

【特許文献 2】特開 2007 - 116264 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

上述のような外部装置からアドレス情報を取得する構成では、外部装置に格納されたアドレス情報が悪意を有する者に改ざんされた場合、発信者が送信しようとした宛先とは異なる宛先にデータが送信されることになる。例えば、アドレス情報が改ざんされていることを知らずに機密情報をファクシミリで送信した場合、機密情報が第三者に流出してしまうことになる。

## 【0006】

10

20

30

40

50

また、以上のようなアドレス情報の改ざんのリスクは、外部装置からアドレス情報を取得する通信装置に限らず、自機にアドレス情報を保持する通信装置にも存在する。

【0007】

本発明は、このような従来技術の課題を鑑みてなされたものであり、本来想定していた宛先と異なる宛先へのデータ送信を防止することができる、通信装置及び通信システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述の目的を達成するために、本発明に係る通信装置は、以下の技術的手段を採用している。まず、本発明は相手方装置との通信を確立し、データ送信を実施する通信装置を前提とする。そして、本発明に係る通信装置は、相手方情報取得部、相手方情報保持部、判定部及び送信制御部を備える。相手方情報取得部は、データ送信に際し、相手方装置を特定するための相手方アドレス情報を、外部装置から取得する。相手方情報保持部は、先に相手方装置に対してデータを送信した際に、相手方情報取得部が取得した相手方アドレス情報を保持する。判定部は、当該通信装置において相手方装置の確認が不要と予め設定されていない場合、相手方情報取得部が新たに取得した相手方アドレス情報と、相手方情報保持部に保持されている相手方アドレス情報とが同一であるか否かを判定する。送信制御部は、判定部の判定の結果に基づいて、相手方装置へのデータ送信を実施する。例えば、判定部が同一でないと判定した場合、送信制御部は、相手方装置へのデータ送信を禁止する構成を採用することができる。

【0009】

この通信装置では、相手方装置に登録されているアドレス情報が、当該相手方装置に対する既データ送信の際のアドレス情報と同一である場合にデータ送信を実施し、異なる場合にデータ送信を禁止する、あるいはデータ送信するか否かをユーザーに問い合わせる等の制御を実施することが可能になる。そのため、アドレス情報の改ざん等に起因して想定しない宛先にデータが送信されることを防止することができる。

【0010】

以上の通信装置において、相手方装置との通信を確立する際に使用する、相手方装置を特定するための相手方アドレス情報は、外部装置から取得する構成であってもよく、自機に登録される構成であってもよい。

【0011】

また、ユーザーの指示に応じて、送信制御部によるデータ送信禁止を解除する禁止解除部をさらに備える構成を採用することもできる。また、判定部が同一でないと判定した場合、ユーザーの指示に応じて、相手方情報取得部が新たに取得したアドレス情報を相手方情報保持部に登録する情報更新部をさらに備える構成を採用することもできる。さらに、判定部が同一でないと判定した場合、その旨をユーザーに通知する報知部をさらに備える構成を採用することもできる。

【0012】

一方、他の観点では、本発明は、相手方装置との通信を確立し、データ送信を実施する通信システムを提供することもできる。すなわち、本発明に係る通信システムは、記憶装置、判定装置及び通信装置を備える。記憶装置は、既に実施された、前記相手方装置へのデータ送信の際に、相手方装置を特定するための相手方アドレス情報を、外部装置から取得して保持する。判定装置は、前記通信装置において相手方装置の確認が不要と予め設定されていない場合、前記相手方装置から新たに取得された相手方アドレス情報と、前記記憶装置に保持された前記相手方アドレス情報とが同一であるか否かを判定する。通信装置は、相手方情報取得部及び送信制御部を備える。相手方情報取得部は、前記相手方装置に登録された前記相手方アドレス情報を取得し、取得した前記相手方アドレス情報を前記判定装置に入力する。送信制御部は、前記判定装置の判定の結果、同一でないと判定した場合、前記相手方装置へのデータ送信を禁止する。

10

20

30

40

50

## 【発明の効果】

## 【0013】

本発明によれば、本来想定していた宛先と異なる宛先へのデータ送信を防止することができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0014】

【図1】本発明の一実施形態における複合機の全体構成を示す概略構成図

【図2】本発明の一実施形態における複合機のハードウェア構成を示す図

【図3】本発明の一実施形態における複合機を示す機能ブロック図

【図4】本発明の一実施形態における複合機が実施する相手方装置確認手順の一例を示すフロー図

10

## 【発明を実施するための形態】

## 【0015】

以下、本発明の一実施形態について、図面を参照しながらより詳細に説明する。以下では、相手方装置との通信を確立し、データ送信を実施するデータ送信機能であるファクシミリ機能を有するデジタル複合機として本発明を具体化する。

## 【0016】

図1は本実施形態におけるデジタル複合機の全体構成の一例を示す概略構成図である。図1に示すように、複合機100は、画像読取部120及び画像形成部140を含む本体101と、本体101の上方に取り付けられたプラテンカバー102とを備える。複合機100の前面には、ユーザーが複合機100に複写開始やその他の指示を与えたり、複合機100の状態や設定を確認したりすることができる操作パネル171が設けられている。

20

## 【0017】

本体101の上部には、画像読取部120が設けられている。画像読取部120は、走査光学系121により原稿の画像を読み取りその画像のデジタルデータ（画像データ）を生成する。

## 【0018】

生成された画像データは、画像形成部140において用紙に印刷することができる。また、ネットワークインターフェイス161によりネットワーク162を通じて他の機器（図示せず）へ送信することもできる。さらには、FAXインターフェイス163により公衆回線網164を通じてファクシミリ送信することもできる。

30

## 【0019】

画像形成部140は、画像読取部120で得た画像データ、ネットワーク162に接続された他の機器から受信した画像データ、あるいは公衆回線網164を通じて受信した画像データを用紙に印刷する。画像形成部140は、手差しトレイ151、給紙カセット152、153、154等から、トナー像を転写する転写部155へ用紙を給紙する。転写部155においてトナー像が転写された用紙は排紙トレイ149へ排紙される。

## 【0020】

図2は、複合機における制御系のハードウェア構成図である。本実施形態の複合機100は、CPU（Central Processing Unit）201、RAM（Random Access Memory）202、ROM（Read Only Memory）203、HDD（Hard Disk Drive）204及び画像読取部120、画像形成部140における各駆動部に対応するドライバ205が内部バス206を介して接続されている。ROM203やHDD204等はプログラムを格納しており、CPU201はその制御プログラムの指令にしたがって複合機100を制御する。例えば、CPU201はRAM202を作業領域として利用し、ドライバ205とデータや命令を授受することにより上記各駆動部の動作を制御する。また、HDD204は、画像読取部120により得られた画像データや、他の機器からネットワークインターフェイス161を通じて受信した画像データ、FAXインターフェイス163を通じて受信した画像データの蓄積にも用いられる。

40

50

## 【 0 0 2 1 】

内部バス 2 0 6 には、操作パネル 1 7 1 や各種のセンサ 2 0 7 も接続されている。操作パネル 1 7 1 は、の操作を受け付け、その操作に基づく信号を CPU 2 0 1 に供給する。操作パネル 1 7 1 は、CPU 2 0 1 からの制御信号にしたがって自身が備えるディスプレイに操作画面を表示する。センサ 2 0 7 は、プラテンカバー 1 0 2 の開閉検知センサや原稿台上の原稿の検知センサ、定着器の温度センサ、搬送される用紙又は原稿の検知センサなど各種のセンサを含む。

## 【 0 0 2 2 】

CPU 2 0 1 は、例えば ROM 2 0 3 に格納されたプログラムを実行することで、以下の各手段（機能ブロック）を実現するとともに、これらセンサからの信号に応じて各手段の動作を制御する。

10

## 【 0 0 2 3 】

図 3 は、本実施形態の複合機の機能ブロック図である。図 3 に示すように、本実施形態では、複合機 1 0 0 と相手方装置 2 0 0 とがネットワーク 1 6 2 を介してデータ授受可能な状態で接続されている。なお、特に限定されないが、この例では、複合機 1 0 0 と相手方装置 2 0 0 との間の通信の呼制御プロトコルとして、S I P（Session Initiation Protocol）を使用する。そのため、ネットワーク 1 6 2 には S I P サーバ 3 0 0 も接続されている。S I P サーバ 3 0 0 は、プロキシサーバ、リダイレクトサーバ、レジストラサーバ、ロケーションサーバの各機能を実現する 1 つのサーバで構成されてもよく、それぞれが別体のサーバとして構成されてもよい。なお、S I P サーバは公知であるためここでの説明は省略する。

20

## 【 0 0 2 4 】

まず、相手方装置 2 0 0 について説明する。相手方装置 2 0 0 は、複合機 1 0 0 と同様の通信装置であり、ネットワークインターフェイス 2 1 1 を介してネットワーク 1 6 2 と接続されている。相手方装置 2 0 0 は局情報保持部 2 0 1 を備える。局情報保持部 2 0 1 には、装置名称や電話番号等の自局の局情報が予め登録される。この局情報は、他の通信装置との呼制御により通信が確立したときに相手方の通信装置に送信される。なお、局情報は、相手方装置 2 0 0 を管理するユーザーにより任意に登録される情報である。したがって、局情報として登録されている情報（例えば、名称）は、S I P による通信の確立に使用される相手方装置 2 0 0 の情報（例えば、名称）と一致しないこともある。

30

## 【 0 0 2 5 】

なお、相手方装置 2 0 0 が起動したときに、相手方装置 2 0 0 は、自身に割り当てられたアドレス情報（例えば、I P アドレス）を S I P サーバ 3 0 0 に登録する。このアドレス情報は、他の通信装置（例えば、複合機 1 0 0）から発せられた相手方装置 2 0 0 への呼接続要求を、相手方装置 2 0 0 へ到達させるための情報であり、S I P U R I（Uniform Resource Identifier）と対応づけて S I P サーバ 3 0 0 に登録される。また、S I P U R I と、一義的に付与された名称や一義的に付与された番号等の宛先情報との対応関係も S I P サーバ 3 0 0 に登録される。そのため、例えば、複合機 1 0 0 から相手方装置 2 0 0 へ呼接続要求を発する場合、S I P U R I に代えて上述の宛先情報を相手方装置のアドレス情報を特定するためのキー情報として入力することができる。

40

## 【 0 0 2 6 】

一方、複合機 1 0 0 は、図 3 に示すように、相手方情報取得部 3 0 1、相手方情報保持部 3 0 2、判定部 3 0 3 及び送信制御部 3 0 4 を備える。

## 【 0 0 2 7 】

相手方情報取得部 3 0 1 は、データ送信に際し、相手方装置 2 0 0 に登録された局情報を取得する。上述のように、局情報は、複合機 1 0 0 と相手方装置 2 0 0 との通信が確立されたときに相手方装置 2 0 0 から複合機 1 0 0 に送信される。相手方情報取得部 3 0 1 は、ネットワークインターフェイス 1 6 1 を通じて相手方装置 2 0 0 から送信された局情報を取得する。このとき、複合機 1 0 0 に登録されている局情報も相手方装置 2 0 0 に送信されることになるが、本願発明に関与しないためここでの説明は省略する。なお、相手

50

方情報取得部 301 は、相手方装置 200 の局情報の全項目を取得する構成であってもよく、局情報の一部の項目のみを取得する構成であってもよい。ここでは、相手方情報取得部 301 は、局情報に含まれる名称及び電話番号を取得する。

【0028】

相手方情報保持部 302 は、先に相手方装置 200 に対してデータを送信した際に、相手方情報取得部 301 が取得した局情報を保持する。ここで、「先に相手方装置 200 に対してデータを送信した際」とは、そのときの通信を確立した呼制御ではなく、当該呼制御よりも前（本実施形態では、直近）に通信を確立した呼制御に続いて実施されたデータ送信を意味する。相手方情報保持部 302 は、相手方装置ごとに局情報を保持する。特に限定されないが、本実施形態では、相手方情報保持部 302 は、相手方装置を特定する情報（上述の宛先情報）と対応づけて局情報を保持する。なお、本実施形態では、相手方情報保持部 302 は、相手方情報取得部 301 により取得された名称及び電話番号を保持する。

10

【0029】

判定部 303 は、相手方情報取得部 301 が新たに取得した局情報と、相手方情報保持部 302 に保持されている局情報とが同一であるか否かを判定する。上述のように、相手方情報取得部 301 は局情報に含まれる名称及び電話番号を取得し、相手方情報保持部 302 は名称及び電話番号を保持している。そのため、判定部 303 は、局情報について、名称及び電話番号のそれぞれが一致しているか否かを判定する。すなわち、いずれもが一致している場合は同一であると判定し、少なくとも一方が異なる場合は同一でないと判定する。

20

【0030】

送信制御部 304 は、判定部 303 の判定結果に基づいて、相手方装置 200 へのデータ送信を実施する。本実施形態では、判定部 303 が同一でないと判定した場合、送信制御部 304 は相手方装置 200 へのデータ送信を禁止する。特に限定されないが、本実施形態では、データ送信部 311 が送信対象のデータ（例えば、画像データ）をネットワークインターフェイス 161 や FAX インターフェイス 163 を通じて他の装置に送信する構成になっている。送信制御部 304 は、データ送信部 311 へデータ送信指示を入力することで相手方装置 200 へのデータ送信を実施する。また、送信制御部 304 は、データ送信部 311 へデータ送信指示を入力しないことで、相手方装置 200 へのデータ送信を禁止する。

30

【0031】

また、複合機 100 は、禁止解除部 305、情報更新部 306 及び報知部 307 をさらに備える。

【0032】

禁止解除部 305 は、ユーザーの指示に応じて、送信制御部 304 によるデータ送信禁止を解除する。禁止解除部 305 は、例えば、操作パネル 171 が備えるディスプレイに選択ボタンを表示し、相手方装置 200 への送信を実施するか否かの選択をユーザーに要求する。ユーザーがデータ送信の実施を選択した場合、禁止解除部 305 は送信制御部 304 にデータ送信部 311 へデータ送信指示を入力させる。

40

【0033】

情報更新部 306 は、判定部 303 が同一でないと判定した場合、ユーザーの指示に応じて、相手方情報取得部 301 が新たに取得した局情報を相手方情報保持部 302 に登録する。情報更新部 306 は、例えば、操作パネル 171 が備えるディスプレイに選択ボタンを表示し、相手方情報取得部 301 により取得された、以前の通信の際の局情報と異なる局情報を相手方情報保持部 302 に登録するか否かの選択をユーザーに要求する。ユーザーが局情報の登録を選択した場合、情報更新部 306 は、相手方情報取得部 301 が新たに取得した局情報を相手方情報保持部 302 に登録する。

【0034】

報知部 307 は、判定部 303 が同一でないと判定した場合、その旨をユーザーに通知

50

する。報知部 307 は、例えば、操作パネル 171 が備えるディスプレイにメッセージを表示する等の任意の手法により、相手方情報取得部 301 により取得された局情報が以前の通信の際の局情報と異なっていることをユーザーに通知する。

【0035】

図 4 は、複合機 100 が実施する相手方装置確認手順の一例を示すフロー図である。当該手順は、例えば、複合機 100 と相手方装置 200 との間で呼制御による通信が確立されたことをトリガーとして開始する。なお、呼制御による通信が確立すると、複合機 100 と相手方装置 200 との間で局情報が相互に送信される。

【0036】

当該手順が開始すると、相手方情報取得部 301 は上述のように相手方装置 200 の局情報を取得する（ステップ S401）。局情報を取得した相手方情報取得部 301 は、その旨を判定部 303 に通知する。当該通知を受けた判定部 303 は、相手方装置 200 に対応する局情報が相手方情報保持部 302 に存在しているか否かを確認する（ステップ S402 Yes、S403）。なお、相手方装置 200 の宛先情報は、複合機 100 が発呼しているため容易に特定することができる。

10

【0037】

相手方装置 200 に対応する局情報が相手方情報保持部 302 に存在していない場合、当該相手方装置 200 は、はじめて通信する相手であるので、判定部 303 は、送信制御部 304 に、相手方装置 200 とのはじめての通信である旨を通知する。当該通知を受けた送信制御部 304 は、データ送信部 311 に送信対象データの送信を実施させる（ステップ S403 No、S411）。また、判定部 303 は、相手方情報取得部 301 から局情報を取得し、相手方装置 200 の宛先情報と対応づけて相手方情報保持部 302 に登録する（ステップ S410）。

20

【0038】

相手方装置 200 に対応する局情報が相手方情報保持部 302 に存在している場合、判定部 303 は、相手方情報取得部 301 に保持されている局情報を取得するとともに、相手方情報保持部 302 に保持されている、相手方装置 200 に対応する局情報を取得する。そして、判定部 303 は両者を比較する（ステップ S404）。

【0039】

相手方情報取得部 301 から取得した局情報と、相手方情報保持部 302 から取得した局情報とが同一である場合、判定部 303 は送信制御部 304 にその旨を通知する。当該通知を受けた送信制御部 304 は、データ送信部 311 に送信対象データの送信を実施させる（ステップ S405 Yes、S411）。また、判定部 303 は、相手方情報取得部 301 から取得した局情報を相手方情報保持部 302 に登録する（ステップ S410）。

30

【0040】

一方、相手方情報取得部 301 から取得した局情報と、相手方情報保持部 302 から取得した局情報とが同一でない場合、判定部 303 は、送信制御部 304 及び報知部 307 にその旨を通知する。当該通知を受けた送信制御部 304 は、データ送信部 311 による送信対象データの送信を禁止する（ステップ S405 No）。また、当該通知を受けた報知部 307 は、操作パネル 171 が備えるディスプレイにメッセージを表示することにより、相手方情報取得部 301 により取得された局情報が以前の通信の際の局情報と異なっていることをユーザーに通知する（ステップ S406）。

40

【0041】

また、データ送信を禁止した送信制御部 304 はその旨を禁止解除部 305 に通知する。当該通知を受けた禁止解除部 305 は、操作パネル 171 が備えるディスプレイに、報知部 307 が表示するメッセージに並べて、例えば、「データ送信実行」ボタンと「通信切断」ボタンとを表示し、ユーザーにいずれかの選択を要求する（ステップ S407）。

【0042】

ユーザーは、例えば、相手方装置 200 のユーザーからの局情報変更連絡等により局情報の変更を認識していれば「データ送信実行」ボタンを選択すればよい。この場合、禁止

50

解除部 305 は送信制御部 304 にデータ送信を実施させる (ステップ S407 No、S411)。また、このとき、送信制御部 304 は、判定部 303 に相手方情報取得部 301 から取得した局情報を相手方情報保持部 302 に登録させる (ステップ S410)。

【0043】

また、ユーザーは、例えば、相手方装置 200 のユーザーからの局情報変更連絡等により局情報の変更を認識していなければ「通信切断」ボタンを選択すればよい。この場合、禁止解除部 305 は送信制御部 304 にその旨を通知する。当該通知を受けた送信制御部 304 は、ネットワークインターフェイス 161 を通じて SIP サーバー 300 に通信の切断を要求する (ステップ S407 Yes、S408)。また、このとき、送信制御部 304 は、判定部 303 に通信切断の実施を通知する。当該通知を受けた判定部 303 は、  
10 情報更新部 306 にその旨を通知する。

【0044】

当該通知に応じて情報更新部 306 は、操作パネル 171 が備えるディスプレイに、報知部 307 が表示するメッセージに並べて、例えば、「局情報更新」ボタン、「旧局情報維持」ボタン、「保留」ボタンとを表示し、ユーザーにいずれかの選択を要求する (ステップ S409)。

【0045】

ユーザーは、例えば、相手方装置 200 のユーザーに直ちに問い合わせを行い、局情報の変更を確認することができれば「局情報更新」ボタンを選択すればよい。この場合、情報更新部 306 は、判定部 303 に相手方情報取得部 301 から取得した局情報を相手方  
20 情報保持部 302 に登録させる (ステップ S409 Yes、S410)。

【0046】

また、ユーザーは、例えば、相手方装置 200 のユーザーから局情報の変更を確認することができなければ「旧局情報維持」ボタン又は「保留」ボタンを選択すればよい。この場合、情報更新部 306 は、何もすることなく手順が終了する (ステップ S409 No)。

【0047】

なお、「保留」ボタンが選択された場合、情報更新部 306 は、判定部 303 が相手方情報取得部 301 から取得した局情報を取得して保持する。この場合、ユーザーが、操作パネル 171 等を通じて、事後的に情報更新部 306 に「局情報更新」を指示すると、  
30 情報更新部 306 は、保持している局情報を相手方情報保持部 302 に登録する。また、ユーザーが、事後的に情報更新部 306 に「旧局情報維持」を指示すると、情報更新部 306 は、保持している局情報を破棄する。これにより、事後的に、相手方装置 200 のユーザーから局情報の変更を確認できた場合、相手方情報保持部 302 に保持されている局情報を速やかに更新することが可能になる。

【0048】

なお、本実施形態の複合機 100 では、相手方装置 200 の局情報を以前の相手方装置 200 の局情報と比較する相手方装置 200 の確認の要・不要を選択的に設定できるようになっている。「相手方装置 200 の確認が不要」に設定されている場合、複合機 100  
40 は、相手方局情報の比較を行うことなく、送信制御部 304 に送信対象データの送信を実施させる (ステップ S402 No、S411)。この場合、相手方情報取得部 301 は、保持している局情報を相手方情報保持部 302 に登録する (ステップ S410)。これにより、「相手方装置 200 の確認が必要」に設定が変更された場合でも、相手方局情報の比較を速やかに開始することができる。

【0049】

また、以上の説明では、相手方装置 200 との通信を確立する際に使用する、相手方装置 200 を特定するための相手方アドレス情報を、外部装置 (SIP サーバー 300) から取得する構成としたが、相手方アドレス情報は自機に登録される構成であってもよい。

【0050】

以上説明したように、複合機 100 では、相手方装置 200 に登録されている局情報が  
50

、当該相手方装置 200 に対する既データ送信の際の局情報と同一である場合にデータ送信を実施し、異なっている場合にデータ送信を禁止する、あるいはデータ送信をするか否かをユーザーに問い合わせる等の制御を実施することが可能になる。そのため、アドレス情報の改ざん等に起因して想定しない宛先にデータが送信されることを防止することができる。

【0051】

なお、上述した実施形態は本発明の技術的範囲を制限するものではなく、既に記載したもの以外でも、本発明の範囲内で種々の変形や応用が可能である。例えば、上記実施形態では、特に好ましい形態として、禁止解除部 305、情報更新部 306、報知部 307 を備える構成を説明したが、これらの構成要素は必須ではない。これらの構成要素を備えない構成であっても、例えば、相手方装置の局情報が変更されていた場合に、データ送信を実施しない制御を実現することができる。

10

【0052】

また、図 4 に示したフローチャートは、等価な作用を奏する範囲において適宜変更可能である。例えば、図 4 では、データ送信後に相手方情報保持部 302 の局情報を常に更新する構成としたが、相手方情報取得部 301 の局情報と、相手方情報保持部 302 の局情報とが一致する場合は、更新をしない構成を採用することもできる。

【0053】

さらに、上述の実施形態では、デジタル複合機として本発明を具体化した但、デジタル複合機に限らずファクシミリ等の任意の通信装置に本発明を適用することも可能である。

20

【0054】

加えて、上記では、通信装置である複合機が全ての要素を備える構成を説明したが、本発明は、適宜、別体で構成された各要素がネットワーク等を通じて接続された通信システムとして構成することもできる。例えば、相手方情報保持部及び判定部は、記憶装置及び判定装置として複合機と別体で構成されてもよい。この場合、複合機の相手方情報取得部は、相手方装置に登録された局情報を取得して、取得した局情報を判定装置に入力する。このような通信システムでは、例えば、複数台の通信装置に対して記憶装置や判定装置を共通化することができる。

【産業上の利用可能性】

【0055】

本発明によれば、本来想定していた宛先と異なる宛先へのデータ送信を防止することができ、通信装置及び通信システムとして有用である。

30

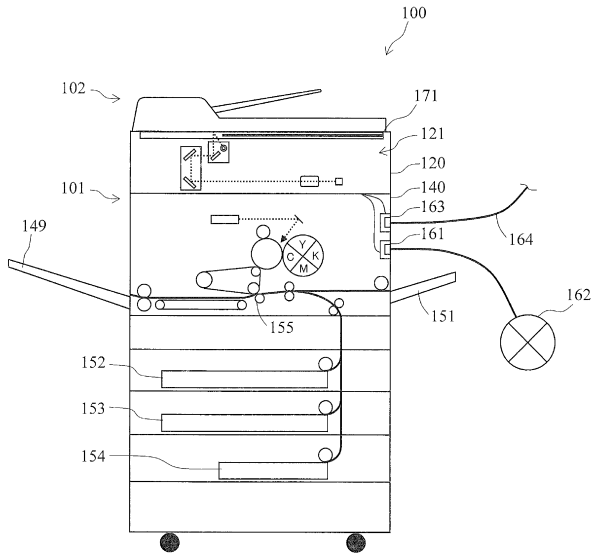
【符号の説明】

【0056】

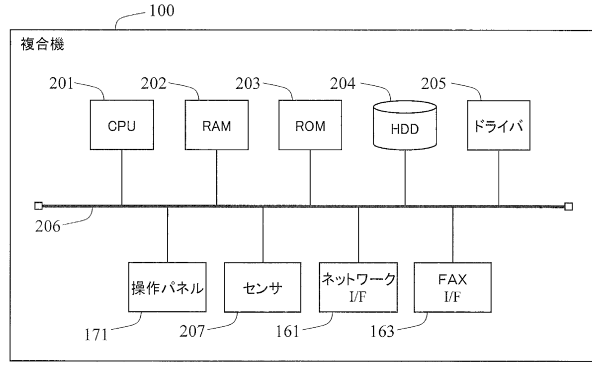
- 100 複合機（通信装置）
- 200 相手方装置
- 300 SIPサーバー
- 301 相手方情報取得部
- 302 相手方情報保持部
- 303 判定部
- 304 送信制御部
- 305 禁止解除部
- 306 情報更新部
- 307 報知部

40

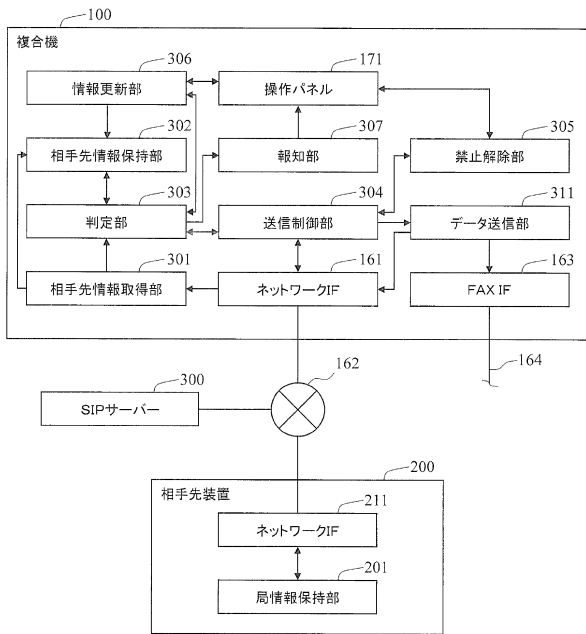
【図1】



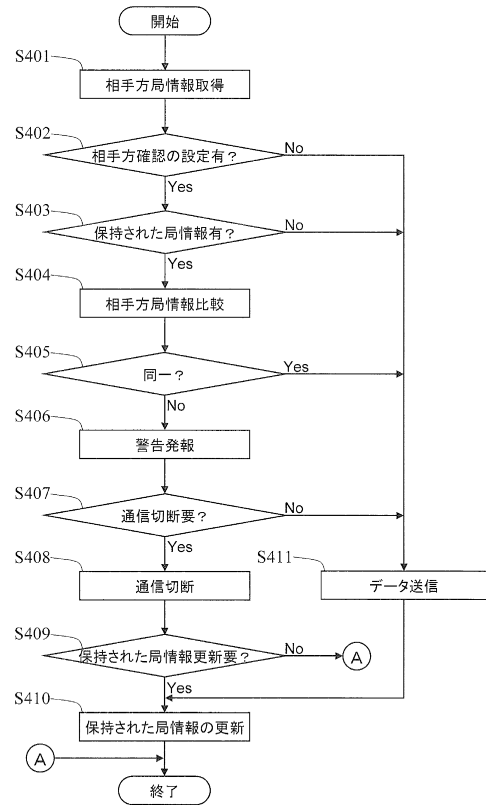
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平08-331349(JP,A)  
特開2013-121048(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N	1/32
H04M	1/56
H04N	1/00